Q どんな内容について相談できますか？

A ●専門相談（心理士等による面接相談）

保護者から普段のお子さんの様子を聞き、遊びを通してお子さんの様子を確認し、対応や支援の方法を一緒に考えます。
（90 分程度）

●すくも相談

保育士や保健師等が、就園や発達に関する相談をお受けします。
地区子育て支援センター等に出向いて行う出張相談にも応じています。

●小学校就学時の相談

主にこども発達医療センターを受診したお子さんの保護者が対象

などに対応しています。

なお、必要に応じ、福祉制度等（児童発達支援･放課後等デイサービスなど）の利用に関する相談にも応じています。

Q 相談した後はどうなりますか？

A お子さんの様子に合わせた接し方・対応等を助言したり、必要に応じて医療・療育などの具体的な支援をご案内します。
就園や就学時の相談では、同意を得て保育園・幼稚園や小学校等と連携し、スムーズな就園･就学のお手伝いをします。

Q 相談に行ったら、病気や障がいと診断されるのではないかと不安です。

A こども発達相談センターは医療機関ではないため、診断は行っていません。

【利用案内】

開　所　日

月～金曜日、第1･3 土曜日（祝日･年末年始除く）

開 所 時 間

8 時30分～17時15分

所　在　地

〒444-0011
岡崎市欠町字清水田6番地4
岡崎市こども発達センター（すくも）3階

予約・お問合せ

TEL 0564-23-7067
FAX 0564-23-7538

★アクセス方法等詳細は
ホームページで検索
https://www.city.okazaki.lg.jp/1500/1513/p020869.html

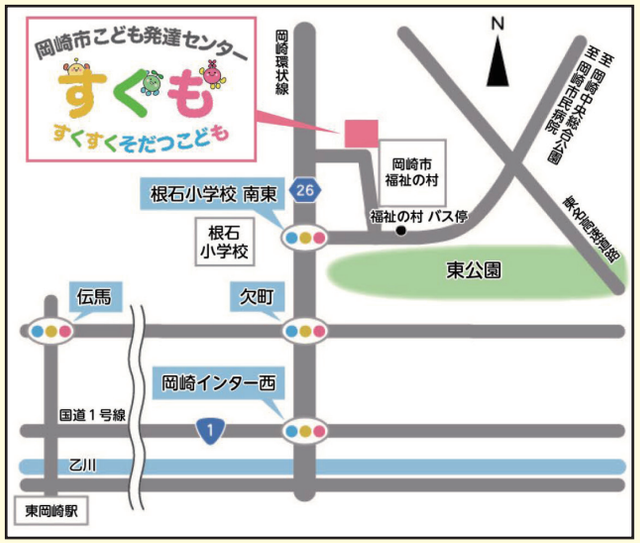

2024.12作成

お子さんの発達について 心配なこと 困っていること 相談してみませんか？

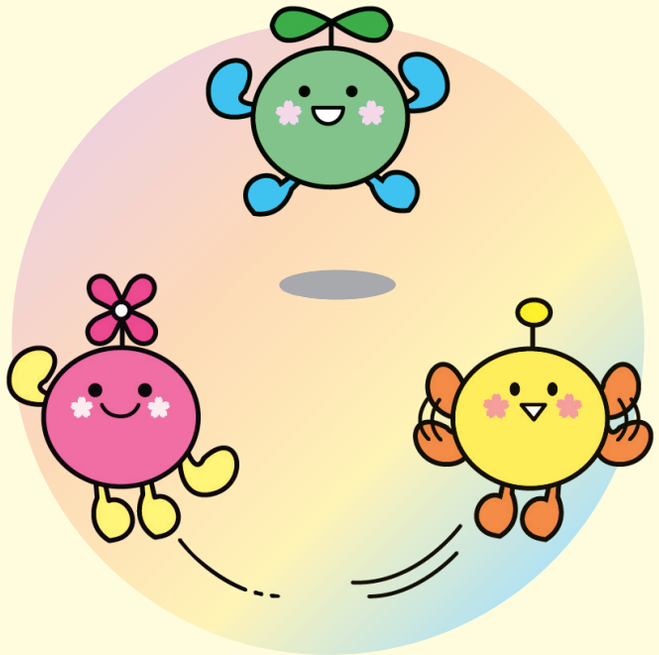

岡崎市こども発達相談センター

相談について

対　象

岡崎市・幸田町在住の主に6歳（小学校入学前）までの
お子さんと保護者

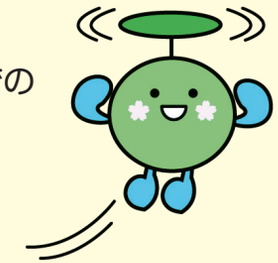

相談方法

★電話相談

月～金曜日、第1･3土曜日（祝日･年末年始除く）
8時30分～17時15分

★面接相談（予約制）

月～金曜日、第1･3土曜日（祝日･年末年始除く）
9時～16時

- ▶ 相談は無料です。
- ▶ 専門職が話をうかがいます。
- ▶ 専門相談では、母子健康手帳、問診票（事前に記入）、相談センター連携書類（就園しているお子さんのみ）、関係機関からの紹介状等があればお持ちください。
  ※問診票・連携書類はホームページからダウンロード可能
- ▶ 兄弟姉妹がいる場合、有料で託児を利用できる場合があります。詳しくは託児予約受付（0564-23-7564）にお問合せください。

予約・お問合せ

電話番号／0564-23-7067 ※通話料は自己負担

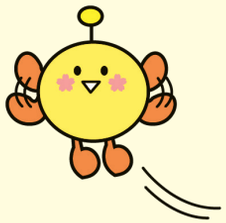

当センターでは、他にも子どもの発達に関する出前講座や支援者向けの研修等を行っています。詳しくは、直接お問合せください。

こんな気になる様子はありませんか

〈1歳半～2歳頃〉

- ことばの遅れ（ことばが増えない）
- 伝えたことが理解できていないように思う
- かんしゃくが激しい
- こだわりが強く、対応に困る
- 気持ちや場面の切り替えが苦手
- 集団での遊びに参加すると、座っていられない
- 目線が合わない・合いにくい
- 呼んでも振り向かない
- 特定の音や感触に敏感だったり、全く気にしない
- 新しい場所や人にひどく緊張して固まってしまう

〈3歳～6歳頃〉

- ことばの遅れ（周囲とのコミュニケーションが難しい）
- 伝えたことが理解できていないように思う
- 友達に興味がなく、好きなことをしている
- 予定の変更や突然の出来事に混乱し、パニックになる
- 落ち着きがなく、椅子に座っていることが苦手
- 先生の話が聞けず、個別に声をかけてもらっている
- 一つの遊びが長続きせず、次々と遊びを変える
- 順番を守ったり、ルールを守ることが難しく友達とトラブルになる
- 自分の思い通りにならないと、人を叩いたり、物を投げたりする
- 生活発表会や運動会など行事に参加できない